

○ 税務行政のDXについて

国税当局では、税務行政のあるべき姿の実現に向けて、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱を基に、税務行政のDXに取り組んでいくこととしています。

例えば、納税者の皆様が、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）から簡単・便利に手続を行うことができる環境の構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用（マイナポータルと連携した申告書等の入力・作成、電子納税証明書の請求・受取、法人税申告の添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）など）やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続きができるツールのご活用をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページ（<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#)）にある「税務行政のDX」をご覧ください。

スマホをご利用の場合は、こちらの二次元コードからもご利用になれます。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

○ マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録等、大きなメリットがあるカードです。

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、令和6年2月以降給与情報の自動入力が始まるなど、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続が更に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

マイナポータル連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
年末年始を除く

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について Inquiries about Social Security and Tax Number System.	通知カード、マイナンバーカード Inquiries about Notification Card and Individual Number Card
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

国税だより（令和7年6月発行分）

○ 国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページをご利用ください。

⇒ チャットボット（ふたば）に質問する

所得税の確定申告、消費税の確定申告・インボイス制度のご相談に対応しています。

国税庁 チャットボット	検索
-------------	----

⇒ タックスアンサーを利用する

よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

国税庁 タックスアンサー	検索
--------------	----

国税庁ホームページで解決しない場合には、電話相談をご利用ください。

⇒ 国税相談専用ダイヤル

0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間 平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

※税務署で面接によるご相談を希望される場合は、事前予約が必要です。

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

○ 所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）をお忘れなく

令和7年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第1期分）の納期限は、令和7年7月31日（木）です。納期限までに、納付をお願いします。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>

国税庁	検索
-----	----

）をご覧ください。

（注） 予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

国税だより（令和7年6月発行分）

○ キャッシュレス納付のご案内

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手段をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの利便性向上のためにも、ご自宅で納税手段が完結するキャッシュレス納付のご利用をお薦めしております。この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

納 税 手 続	概 要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	e-Taxを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手段をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）又は「国税庁」検索をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901 ※ナビダイヤル

○ 税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

申込受付期間は令和7年6月13日（金）から6月25日（水）となっています。受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）をご覧ください。

- 1 人事院九州事務局（電話092-431-7733）
- 2 熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096-354-6171 内線6046）